

木更津市待機児童解消対策に関する基本方針（案）

1 趣旨

この基本方針は、第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画に基づく待機児童解消に向けた取組を進めるにあたり、保育を必要とする児童数の見込みに対し、適切かつ充実した提供体制を整備するための基本となる考え方をまとめたものである。

2 待機児童対策の動向

（1）国の待機児童対策の動向

「新子育て安心プラン」（令和2年12月21日公表、計画期間：令和3年度～令和6年度末）により、保育の受け皿整備のほか、地域の特性に応じた支援、魅力向上を通じた保育士の確保、地域のあらゆる子育て資源の活用を柱として、各種取組を推進している。

また、女性の就業率上昇に伴い保育需要も増加していることを踏まえ、女性就業率向上（令和7年度：82%、令和2年度：77.7%）の目標に対応するため、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿の整備を目標に取り組んでいる。

（2）千葉県の待機児童対策の動向

「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」（平成29年10月策定、計画期間令和2年度まで）により、保育所整備等の促進、保育人材の確保と資質の向上に取り組んできた。

また、「千葉県待機児童対策協議会」を設置し、保育士の確保、保育の受け皿整備、保育所等の広域利用（広域連携）を協議事項とし、取り組んでいる。

（3）保育環境の変化

① 地方公共団体を取り巻く環境の変化

幼児教育・保育の無償化制度が開始されたことに伴い、保育需要は増加していると考えられる。また、女性就業率の上昇により、少子高齢化が進む中でも保育所の利用児童は増加傾向にある。

しかしながら、人口減少の影響下にある自治体では、定員割れにより、保育所の運営に困難な状況が発生しているところもある。

② 市民を取り巻く環境の変化

核家族化や共働き家族の増加などの社会的環境の変化により、保育需要は増加している。

そのため、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められており、その対策の一つに待機児童の解消が挙げられる。

3 木更津市の現状と課題

(1) 現状

① 人口について

本市は、2000 年代の終盤以降、東京湾アクアラインの通行料金の引き下げや大型商業施設の開業、新たな宅地造成が進んだことなどにより、人口は増加傾向であるが、近年、その増加は緩やかになってきている。

人口の伸びは、木更津市基本構想（平成 26 年 3 月策定）における推計人口を下回り、年々乖離が大きくなっている。特に 30 代、40 代の子育て世代の乖離が顕著であり、今後は、子育て世代の人口が増えるような環境整備が必要であると考ええる。

② 保育施設の利用者数等について

保育を必要とする家庭は増加傾向にあり、待機児童数は、令和 3 年 4 月 1 日現在 90 人となっており、令和 2 年 4 月 1 日現在の 62 人に対し、28 人の増加となった。また、4 月以降も毎月入園申込があり、令和 3 年 8 月 1 日現在の待機児童数は 110 人となっている。

現在、待機児童問題の解消を目的として、公立保育園の民営化や民間活力の活用による保育士の確保、また、民間保育施設整備の補助事業等を実施しているが、目標としている待機児童数ゼロは達成できていない。

③ 保育施設の利用状況について

私立保育施設については、保育士の確保ができているため、利用定員を超過して園児の受け入れが可能な状況がある。

これに対し、公立保育園においては、利用定員に対する入所率が低い状況である。これは、保育士の不足が大きな要因と考えられるが、令和 4 年 4 月 1 日に中郷保育園及び久津間保育園が民営化されることから、保育士の異動により、受け入れ可能人数の増員が見込まれる。

また、入所率が低い要因の一つとして、個別支援を必要とする児童を私立保育施設よりも多く受け入れていることもあるが、公立保育園は、今後も、これら児童の受け入れ先として、さらには、全体的な入園希望者数の増減を調整する役割を持つ施設として、柔軟に対応していく必要があると考える。

なお、令和 4 年度から新規事業として、「地域子育て支援拠点事業」の実施が予定されているため、新たな保育士職員の配置が必要となっている。正職員としての保育士採用については、職員の定員管理が関係することから、職員採用担当課と協議するとともに、会計年度任用職員や保育士派遣業務委託事業の活用により、必要な保育士の確保に努めていく。

(2) 課題

人口増加が緩やかになり、児童数が減少している状況にあっても、保育需要は増加している。そのような中、子育て世代に選ばれるまちになるためには、待機児童

を解消することはもちろん、充実した保育環境をアピールする必要がある。

また、既に供用開始している請西千束台地区や今後供用開始が予定される金田西地区をはじめとして、本市への子育て世代の転入を促進するため、保育の受け皿整備は、必須の取組となる。

ただし、保育需要の動向や人口政策の方向性などを踏まえ、充実した保育環境を提供していくためには、既存施設を有効に活用するための保育士確保と、保育環境の充実度を向上させるための施設整備を、両輪でバランスよく進めていく必要がある。

4 待機児童解消に向けた考え方

本市の待機児童解消対策は、待機児童数ゼロの達成とその継続を必須条件とした上で、いつでもどこでも子どもを預けることができる、充実した保育環境の整備を目標とする。

その実現に向けては、人口減少社会における児童数と本市における保育需要の動向を的確に捉えるとともに、持続可能なまちとして、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる充実した保育環境を整備するため、次に掲げる考え方にに基づき、様々な取組を推進していくこととする。

(1) 保育士確保による保育の受け皿整備

既存施設の効率的な運営を図るため、国からの保育士処遇改善手当だけでなく、本市独自の処遇改善手当を加算するなどの保育士確保対策を検討するとともに、保育施設における ICT の導入を推奨し、保育士の業務負担の軽減に努めながら、積極的に保育士の確保を行うこととする。

(2) 民営化による保育の受け皿整備

木更津市立保育園民営化方針に基づき、民間保育園のもつ柔軟性や効率性を活かし、保育の質を確保しながら、多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間活力による保育の受入れ体制の拡充や保育環境の改善、保育士の充実により、受入れ可能児童数の増加を図ることとする。

また、受入れ児童数の増加に資する改築等の施設整備については、国や県の補助制度を活用するなどの支援をすることとする。

(3) 公立保育園のあり方

民営化後に残る公立保育園は、「第 2 期木更津市こども子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援のネットワークの中心施設（基幹保育園）として位置づけ、地域における多様な保育や子育て支援のニーズを把握し、民間保育施設や子育てに関連する機関・施設との連携を進め、以下の子育て支援事業を実施していくこととする。

なお、公立保育園のあり方については、その基本方針等、詳細を別途定めることとする。

【保育園機能の展開】

- ① 通常保育の実施
- ② 個別配慮及び個別支援の必要な子どもへの支援及び保護者への相談支援と情報提供
- ③ 民間保育施設への相談支援、困難ケースの対応支援及び研修の計画・実施を通じて、市内保育施設職員の保育の質の向上を図る。

【利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業の展開】

- ① 子育て情報の集約、発信
- ② 緊急一時保育（児童虐待に伴う緊急措置及び保育の必要性が高い家庭に対する応急対応）
- ③ 休日ひろば事業
- ④ 相談支援事業・訪問相談支援事業
- ⑤ 地域のネットワークの構築
 - ・民間保育施設、幼稚園、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、療育関係施設、小学校等子育てに関連する機関及び関係者とのネットワークを構築し、それぞれの特性を活かしながら、子育て家庭への支援の充実に取り組む。

（４）新たな保育施設の整備による保育の受け皿整備

本市ではこれまで、保育需要の拡大に対し、不足する提供量を充足することを目的とした施設整備を進めてきたが、地域によって保育需要に大きな差が生じていることや女性の就労意欲の向上などから、継続して待機児童が発生している。

新たな施設の整備にあたっては、将来の就学前児童数と保育需要の見込みや地域的な保育需要の動向、既存施設の利用状況、民営化後に残る公立保育園における保育の提供量などを踏まえ、保育の質の確保に努めながら、待機児童を発生させることなく、充実した保育環境の整備に向け、計画的に取り組んでいくこととする。